

令和2年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	職場体験について中学生はどういった場所でどのような体験を行っているのか。
義務教育課長	中学校の職場体験では、中学校区内の地元の企業を中心に実施されている。また、企業に限らず農家等での体験なども含まれている。
山科委員	農家での体験の実施状況はどうか。
義務教育課長	職場体験は子どもたちの希望によるところがあり、毎年必ず実施するものでもないが、受入先農家の状況等も踏まえながら、中学生が体験可能なところで実施されている。
山科委員	高校におけるキャリア教育、特に、産業高校・農業高校の実施状況はどうか。また、中長期のインターシップにおける課題や体験している生徒数はどうか。
高校教育課長	<p>キャリア教育推進事業として、産業や学術分野で活躍するスペシャリストによる講演会「山形のスペシャリストに聞くトップセミナー事業」を全県立高校で実施している。</p> <p>このほか、専門学科の高校については、農業科、工業科及び水産科の生徒を対象に、中長期インターンシップを実施する「産業担い手育成プロジェクト事業」を、5～10日程度で、農業高校は5校から各1名の5名、工業高校は8校から各2名の16名、水産高校は1校から2名で毎年実施している。</p> <p>事業所の人材不足が顕著になっており、「生徒の指導役となる社員が長時間拘束される中長期インターンシップは受入が難しい」といった負担感、「生徒を受け入れるにあたり、事故が起きないように安全に十分気を配る必要がある」、「中学校の職場体験や高校のインターンシップが続き、会社の負担が大きい」といった課題が提起されている。</p> <p>今後は、受入事業所の負担にならないよう、事前の打合せの回数を減らして実施することや、インターンシップそのものの目的や意義について、丁寧に説明しながら御理解いただくなど、学校と企業の連携を強化し、受入先の確保など、一層教育効果の高いものにしていきたいと考えている。</p>
山科委員	農業の受入先の課題や問題点はあるのか。
高校教育課長	インターンシップを行う時期について、学校で希望する時期と企業側の受入可能な時期との調整が難しいと聞いており、特に農業の場合、農産物の生産・収穫時期と重ならないようにする必要があると聞いている。
山科委員	文部科学省の研究指定校事業について、事業概要と本県の採択状況はどのようなになっているのか。
高校教育課長	この事業は高校が、市町村、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等に向けて探究的な学びを実現する取

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>組みを行うものである。令和元年度、全国で 51 校が採択された。「地域魅力化型」、「グローバル型」、「プロフェッショナル型」の 3 つの類型に分類され、実施期間は原則 3 年間である。</p> <p>本県の県立高校では、「グローバル型」（地域と世界を結んで学ぶスタイル）に山形東高校、「地域魅力化型」（地元の魅力を再発見し活用するスタイル）に新庄北高校と小国高校が採択されている。小国高校については、小国町が採択を受け学校と連携している状況である。</p>
山科委員	<p>採択を受けているのは普通高校だが、農業高校など実業高校系での取組みはどうなっているか。</p>
高校教育課長	<p>全国的にみると、51 校のうち普通科・専門学科と様々な学校が採択されている。特に、プロフェッショナル型は、農業科・工業科・商業科が 3 校ずつ採択されている。</p> <p>県内についても「専門学科の中で自治体とコンソーシアムを構築して様々な取組みをしていきたい」という声が学校や自治体からあり、相談を受けているという状況にある。</p>
山科委員	<p>国の事業が終了した後も、さまざまな展開をしていかなければならないと思うが、実施期間終了後の展開をどのように考えているのか。</p>
高校教育課長	<p>現在、採択を受けた 3 校はもとより、県内の他の県立高校でも課題研究を中心に探究型学習に力を入れている。3 校は他の県立高校のモデルケースとなっており、各校で盛んに行われている課題研究発表会の際には、採択校のみならず中学校、他の高校との交流の中で研究を深めているという事例もある。</p> <p>県では、探究型学習課題研究発表会を 12 月に開催しており、各校が成果を発表している。その発表等を通して生徒・教員への普及を図っている。</p> <p>事業終了後も課題研究発表会を継続していくとともに、採択校においては、構築したコンソーシアムを維持していくことが大切であり、学校や関係機関が自主的・自立的に活動ができるよう、県教育委員会としても支援の在り方を研究していきたい。</p>
山科委員	<p>本県の高齢者を取り巻く交通事故の現状はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>昨年の死者数については大幅な減少となり、平成 28 年度の 28 人に次いで 2 番目に低い数値となった。</p> <p>死亡事故の減少については、高齢ドライバーによる死亡事故が 12 人、前年比 11 人 (47.8%) 減少したほか、高齢者が 22 人、前年比 13 人 (37.1%) の減少。さらに、高齢歩行者や高齢自転車による事故の減少が大きく寄与している。一方で、高齢ドライバーの死亡事故の割合は全体の約 40% を占めているほか、高齢者が被害者となった事故の割合は約 70% であり、これは過去 5 年と比較しても、同水準である。引き続き、高齢者の事故防止対策を強力に推進していく必要があると考える。</p> <p>本県における高齢ドライバーの特徴は 3 点あり、①自家用自動車に過度に依存していること、②75 歳以上の高齢ドライバー率が全国で 5 位であること、③前方不注意等の安全運転義務違反が事故の約 6 割を占めていることである。また、高齢歩行者や高齢自転車運転者の特徴も 3 点あり、①夜</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>間の横断歩行中の事故が多いこと、②夜光反射材をつけていないこと、③自転車事故の致死率が高いことである。</p> <p>このような現状を受けた対策として、横断歩行者妨害の取締りを強化して、歩行者保護意識を広く浸透させること、交通安全ゆとり号などを活用して、加齢に伴う身体能力の低下を自覚してもらうこと、自動ブレーキなどの複数の運転支援機能を備えた安全運転サポート車の普及啓発活動を行うことを実施している。また、高齢被害者の対策としては、巡回連絡などによる更なる夜光反射材貼付活動や、夜光反射材実践チームの継続実施、夜光反射材の有効性をアピールした視覚に訴える周知及び広報、高齢交通安全教室等における自転車の法令遵守や安全利用の指導を実施している。</p> <p>高齢者を含む交通事故防止は、警察だけでなし得るものではなく、自治体、交通安全団体、地域住民等と一層の連携を図り、県民全体で交通事故防止を展開していくことが大切であると考えている。</p>
山科委員	<p>来年度予算に計上された可搬式オービスの導入について、その目的は何か。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>県内の情勢を見ると、速度に起因する事故が過去 10 年間で 68 件あり、その約 60%が郊外山間部の国道（47 号、48 号、112 号、113 号、348 号）で起こっている。</p> <p>これは、警察が取り締まっていなかったため、違反してもいいという意識がドライバーに常態化していることが原因であると考えているが、その取締りには、場所的・時間的な課題があり一定の限界があった。しかし、この可搬式オービスは、それらの課題を克服することができるため、来年度予算化し導入するものである。</p>
遠藤(寛)委員	<p>政府から新型コロナウイルス感染症の緊急対応策やイベントの自粛延長の要請が発表されたが、県立高校への指示内容はどうなっているのか。</p>
高校教育課長	<p>県立高校については、2月28日付で3月2日から春休みまでを臨時休業とする通知を出した。その中で講習・部活動等を行わないこと、また、急なことだったので、生徒に学習・生活の指導をするため1日登校日を設けること、という指示をした。また、3月上旬の卒業式については、参加者を最小限とし最短の時間で実施することなどを指示した。卒業証書の授与は代表のみ、挨拶は短く、終了後はすぐに帰宅、参加は教職員と卒業生に限定、在校生は最小限、保護者は代表1名の参加とするなど具体的な注意点を示した。</p> <p>なお、この通知による取扱いは3月19日を目途としており、それ以降のことについては追って通知することになる。</p>
義務教育課長	<p>市町村立の小中学校については、県立学校の対応と同様の内容を要請した。</p>
遠藤(寛)委員	<p>全国的には学校を再開する地域もあるようだが、3月19日以降の対応はどうなっているのか。</p>
高校教育課長	<p>春休みには、学習を補う形で課題を出しているが、人ごみに行かない、散歩の際の注意などの生活上や感染予防のための指導等を徹底しなければ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>ならない。教科書の購入など新学期に向けた準備も伝える必要があり、これらをどのような形で生徒に周知するか、現在、庁内で検討している。</p> <p>さらに、その後のことについても連絡する必要があるが、状況が見えないところもあり、感染の広がり等を総合的に判断し、メールなどの手段を用いて情報を生徒に伝達していきたい。</p> <p>市町村立学校については、それぞれの教育委員会が判断していくことになるが、県立学校における対応を示しながら、適切に判断できるように努めていきたい。</p>
遠藤(寛)委員	<p>今後、臨時休業が続いていく可能性があると考え。この臨時休業中、どのような学習指導を行ったのか。</p>
義務教育課長	<p>小中学校では春休みの課題を準備済みであり、それを前倒しして配布し、活用した。また、教科書の巻末にある一年間のまとめの問題を課題として指定したり、独自にプリント教材を作成した学校もあった。さらに、学習内容をお便りで知らせたという対応があった。</p>
遠藤(寛)委員	<p>教員はこの臨時休業の期間中、どのような業務を行っているのか。</p>
義務教育課長	<p>配慮が必要な児童生徒については、電話連絡や家庭訪問によりきめ細かに対応している。また、すべての児童生徒に対しては、定期的に時間を区切って連絡を行い、子どもたちを励ましたり、様子を聞いたりしている。</p> <p>スクールカウンセラーや教育相談員も学校に勤務しており、メールや電話による相談も含め、児童生徒や保護者の不安や悩みに対応する体制を整えている。</p>
遠藤(寛)委員	<p>臨時休業中の学習については、春休みの課題等により対応しているということであったが、ICTを活用した対応についてはどうか。</p>
義務教育課長	<p>ICTを活用した教育については、GIGAスクール構想により、学校で使う端末や無線LANの環境整備を進めているところである</p> <p>県教育委員会では、文部科学省で開設した子どもの学び応援サイト等の情報について、市町村教育委員会を通じて各学校に情報提供している。</p>
遠藤(寛)委員	<p>今後、ICTを活用しネット上で授業を配信し児童生徒と双方向のやり取りを行うなどの取組みも検討してほしい。</p>
遠藤(寛)委員	<p>3月17日の公立高校入試の合格発表はどのようにするのか。</p>
高校教育課長	<p>合格発表については、例年、多くの学校が大型掲示板に合格者の受検番号を掲示してきた。この場合、掲示板の下に多くの受検生と保護者、関係者等が集まり、長い時間混雑した状況になるため、今回は、合格者の受検番号一覧を印刷し、各校の敷地内の複数個所で、教職員が受検生や保護者に配付する形で合格発表を行う。</p>
遠藤(寛)委員	<p>東日本大震災の際には電話での対応もしていたが、今回はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長	<p>東日本大震災の際は、緊急対応ということもあり電話対応をしたが、電話対応は、音声のみとなり、受検番号の読み間違い、聞き間違いもあるためリスクが大きく、正確な情報を伝達するのにふさわしくないため、今回、電話対応は行わないこととした。当時は、余震もあり公共交通機関の状況が不明で、ガソリンが購入できず遠方から合格発表の場所まで行くことができない方もおり、緊急事態として、やむを得ず電話対応を行った。今回はそのような状況ではなく来校してもらえる状況であると考えている。</p> <p>例年通り合格通知の郵送を行うので、人込みを避けたい方については、そちらで確認していただくこともできる。</p>
遠藤(寛)委員	<p>インターネットでの発表は検討しているのか。</p>
高校教育課長	<p>インターネット等での発表が、時間も距離も縮める優れた手段であるとは認識しているが、現在の県のネットワークの回線やサーバの容量では、受検生 7,000 人に加え、保護者・関係者など約 4 倍のアクセスが一斉に集中した場合、負荷に耐えられないということが想定される。万が一にも県のホームページが機能しないということがあってはならないため、インターネットによる発表は行わないこととした。</p> <p>令和 3 年度以降、回線の改善を検討している。その中で、具体的な課題や大学などのアクセスを集中させないための取組み事例などを情報収集し、どのような形式が最も良いのか、実証実験を繰り返しながら様々な場面を想定し研究を進めていきたい。</p>
志田委員	<p>新型コロナウイルスに関連して、子どものストレス解消策として体を動かすことは重要と考えるが、県教育委員会としての対応はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>今、子どもたちは、運動する機会が無くなっている状況にある。体育施設についても、小・中・高校生が使用できない実態があるが、これは集団を作らないという観点からのものである。</p> <p>運動する機会については、新聞やテレビ、インターネットを活用して運動する場面を作ったり、外で縄跳びをするなど、集団を作らない形で実施するよう促している状況である。</p> <p>今後もこの状況が長引くようであれば、方策を検討していく。</p>
志田委員	<p>新型コロナウイルスについて 3 月中の対応を県教育委員会として通知したが、長期化も想定される中、4 月以降の検討もしているのか。また、人事異動の時期でもあるが、こうした事態について考慮はするのか。</p>
教育長	<p>新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しておりしっかり情報収集を行いながら、臨機応変に対応していく。</p> <p>人事異動については、行政の鉄則でもあるが、連続してきちんと対応していくことが何より重要である。引き継ぎも含めしっかりと対応していく。</p>
吉村委員	<p>やはり長期化した場合の学力低下が非常に大きな課題である。ICTを活用した学習支援については、速やかに取り組み始めるべきと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>ICTを活用した様々な学習支援については、企業も含めて取り組まれ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ていると認識している。今後、ICTを活用しながら、学習を支援していく方法もあるのではないかと考えている。</p> <p>臨時休業中の学習については、2月末は春休みまでの学習について市町村に要請した。今後、春休みに入ってもこの状況が収まらない可能性も十分あるため、さらなる準備を要請しなければならない。また、一部終わらなかった学習については、次の学年に引き継ぎしっかりと補充していく。</p>
教育次長	<p>今回の一斉休校は非常に急な展開であった。これまでも文部科学省の通知や指導に基づいて対応してきたが、一斉休校後についても情報収集を行い、文部科学省からの通知内容等を確認しながら適切に対応していく。</p>
加賀副委員長	<p>介護施設や医療施設において、マスクやアルコール消毒関係の物品も足りなくなっていると聞いている。学校の状況はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>アルコール消毒液の現在の状況については、各学校での在庫等については確認していないが、3月に入って臨時休校となり、不足しているということはない。</p>
加賀副委員長	<p>新型コロナウイルス感染症対策については長期化のシミュレーションをしていくことも大事ではないか。また、臨時休校に伴う学習の遅れなど様々な影響も想定される。県教育委員会として今後どう対応していくのか。</p>
総務課長	<p>今回の新型コロナウイルス感染症の対応については、県教育委員会が一丸となって様々な検討をし、意見をいただきながら、各学校への指示、市町村教育委員会への依頼等を行ってきた。今一番懸念をしているのは、本県には感染者が出ていない状況であるが、もし感染者が出た場合、今と比較してどう対応していくのかということであり、早急に検討しなければならない。</p> <p>現在、他県の状況など情報収集に努めているところであり、それらも参考にしながら、県教育委員会として対応を検討していく。</p>
加賀副委員長	<p>新型コロナウイルス感染症により、警察当局の業務等にどのような影響があるのか。</p>
警備部長	<p>現時点で大きな影響はないと考えるが、今後、この状況が拡大していくと、世の中が混乱を来し、例えば、医療機関等に殺到し危険な状態になったり、混乱に乗じた犯罪が発生するなど、様々な不測の事態が発生する恐れが生じる可能性があり、これらの対応が業務として加わってくると考えられる。</p> <p>現時点において一番大きな課題は、新型コロナウイルス感染症が拡大していく中においても、県民の安全安心を守るために警察活動を止めることはできないため、現在の活動をいかに継続させていくかということである。警察官の感染防止のための諸対策も含め、業務継続計画を定めて取り組んでいる。</p>
金澤委員	<p>学校給食については、春休み期間でストップしているとのことだが、実態はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
保健・食育主幹	<p>県内の小中学校及び県立学校は、3月上旬から臨時休校期間に入っており、およそ10日間、学校給食は休止等になった。食材は発注済、未発注と様々であり、食材がどれくらい減少したかなどについては現在取りまとめ中である。</p>
遠藤(寛)委員	<p>県立高校については、令和2年度からの3年間で冷房設備の設置を進めていくと聞いている。今後、工事に与える新型コロナウイルス感染症の影響とその対策はどうなっているのか。</p>
施設整備主幹	<p>県立学校の冷房設備の設置について、今年度の特別支援学校の工事が完了したところであり、現在は来年度の高校の工事ができるだけ早くスタートできるよう準備を進めている状況である。工事の発注はこれからであるため、エアコン機器の調達で困っているという具体的な情報は、今のところ入っていない。</p> <p>しかし、建設産業は総合的な産業であるため、いろいろな部分で影響があるものと懸念している。来年度事業の実施に向けて、県土整備部と連携しながら、情報収集と確実な施工の確保に努めたい。</p>
遠藤(寛)委員	<p>本県における少年を取り巻く犯罪情勢と課題についてはどうか。</p>
少年課長	<p>少年非行の状況については、平成14年をピークに減少傾向にある。非行の内容は、万引きや自転車盗といった窃盗犯が最も多い状況は不変であるものの、件数については26年と比較し、概ね半減している。しかしながら、14歳未満の触法少年については、減少傾向にはあるものの、その減少率は非行少年よりも緩やかであり、26年と比較し、約3割の減少にとどまっている。また、全国的にはインターネット掲示板などの募集を通じて特殊詐欺に加担する非行少年が出ており、また、薬物事犯については、インターネットにより、そのファッション性が誤って宣伝され、高校生の摘発が増加傾向にあるなど、昨年は本県での事例はなかったものの、少年への広がり懸念される情勢にある。</p> <p>少年が被害者となる事件については、これも減少傾向にあり、26年と比較し半減している。しかしながら、SNSに起因する犯罪被害が全国的に増加傾向にあるだけでなく、児童虐待による被害も深刻な問題である。</p> <p>非行防止においては、規範意識の醸成が課題であると考えのほか、被害防止のうち、SNSに関する犯罪については、SNSの危険性を理解させること、児童虐待については早期に認知して、重大事案への発展を防止することが課題であると考えている。</p>
吉村委員	<p>第4次山形県総合発展計画の中で、生涯を通じた多様な学びの機会の充実が施策に位置づけられている。夜間中学について、アンケートの方法を見直すという話があったが、現状と今後の対応についてはどうか。</p>
義務教育課長	<p>夜間中学については、42通の回答のうち9割が村山地区であった。その後、特に数の多かった村山地区の2つの市教育委員会を実際に訪問し、この調査結果について示すとともに、それぞれの市の窓口にどのような問い合わせがあるのか状況を伺い、情報共有を図ったところである。</p> <p>また、今年1月に、担当者が文部科学省の夜間中学説明会に参加して、国の動きや他都道府県の動きについて把握するとともに、実際に都内の夜</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	<p>間中学を視察している。</p> <p>夜間中学のニーズはあると思うので、その土台となる調査も行っていくべきではないか。県教育委員会として、夜間中学について議論を始めるべきと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>夜間中学を必要とする方の声を集めることは大事だと考えている。今後、若者支援のNPOなどにも出向きながら、どのような調査をすると、本当に必要な方の声を集めることができるのか検討していく。</p>
吉村委員	<p>スポーツ議員連盟として、県民4万9千人あまりが署名した武道館建設について要望した。県としては、天童市の県総合運動公園内に武道館は整備済みということであるが、山形市にある武道館・体育館は合わせて年間約13万人の利用があり、東北大会規模のものもできなくなる。</p> <p>また、山形市長が武道館に関しては必要性があるということで、県と協議したいということを表示された。</p> <p>次期総合発展計画、実施計画には、博物館の機能強化は謳われているが、武道館については全く触れられていない状況であるが、武道館については、新しい形でできないかということを検討していくべきと思うがいかがか。</p>
スポーツ保健課長	<p>県としては、このような状況を踏まえ、今後、山形市からの具体的な提案や相談について話をお聞きして、検討していきたいと考えている。</p>
吉村委員	<p>来年度予算の交番駐在所整備事業費に約1億3千万円が計上されている。この中に七日町交番の移転等に係る経費も含まれているものと理解しているが、予算の内訳と現時点の進捗はどうか。</p>
理事官(兼)警務課長	<p>七日町交番については、県民会館の閉館に伴って移転することになっている。新しい交番が完成するまでの間、同交番の機能については、緑町交番に移転した上で、用地を確保次第、建て直す計画である。この予算については、当該事業費のうち、約4,850万円である。</p> <p>移転スケジュールについては、今月26日に機能の移転を予定している。七日町交番が引き続き山形市の中心市街地を管轄することを考慮し、現在地に近い場所に建て直すべきと考えているが、移転先については、現在契約に向けて調整中であり、詳細が確定次第、公表したい。</p>
吉村委員	<p>防犯カメラについては、東根市で発生した殺人事件にも有効活用されたということであり、犯罪抑制の観点からも非常に効果がある。今後、更に防犯カメラの設置を進めていくべきと考えるが、県警の考えはどうか。</p>
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>防犯カメラの効果については、県警察で7台の防犯カメラを設置している山形市香澄町地内において刑法犯認知件数が減少しており、犯罪捜査の面においても、防犯カメラの画像の活用により、重要事件等各種犯罪を検挙するなど、犯罪抑止と犯罪捜査において極めて有効であると認識している。また、地域住民の安心感の醸成に資することができる。</p> <p>防犯カメラの設置について、今後も継続して自治体、関係機関、団体、事業者等に働きかけていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員 警備部長	<p>来年度のオリンピックに向けた警備の状況についてはどうか。</p> <p>世界的にも注目度が非常に高いイベントであり、これまでも国際テロの脅威に曝されているという側面があるほか、聖火リレーに関しても過去に妨害行為が発生しているという状況にある。</p> <p>6月7日及び8日となる聖火リレーの本県通過については、その安全と円滑を確保するために必要な警備措置を講ずる計画である。詳細は申し上げられないが、聖火リレーの選手及び沿道に集まる観衆の安全確保のための警備や、セレブレーション会場において多数の人が集まることから、その雑踏事故等を含めた安全措置のための準備を進めているところである。</p>